



Title	スペイン語の接続法の意味論的価値に関する再考 : 存在論的観点からみた接続法の基礎的機能
Author(s)	森本, 匡紀
Citation	Estudios Hispánicos. 2025, 49, p. 85-114
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/101364
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

スペイン語の接続法の 意味論的価値に関する再考

—存在論的観点からみた接続法の基礎的機能—

森 本 匡 紀

はじめに

本稿の目的は、スペイン語の接続法の意味論的価値に関する Hummel (2004) の見解をもとに、当該の叙法に備わるとされる基礎的な機能について再考することにある。議論に先立って本稿全体の筋道を示すと、はじめに、スペイン語の接続法の意味論的価値に関して提唱されてきた従来の言説を、主に三つの立場に大別してとりあげ、それらの問題点について確認する。次に、Hummel (2004) を参考にして、接続法の意味論的価値の探求において再考すべき論点を明らかにする。続けて Hummel (2004) の提案する接続法の基礎的な機能を摘記した後、同書の理論に残された課題の考察をおこなう。

1. 従来の言説

本稿の議論の対象である「接続法の意味論的価値」とは、ある動詞がこの叙法のもとで活用された際に、その動詞が意味する出来事や事態に付与されると考えられる性質のことである。これは、あるいはスペイン語では「(前略) 動詞の語彙素の語義が指示することの、現実的ではない、虚構の性質を示す。([...] señala el carácter físico, no real, de lo que denota el significado de la raíz verbal.)」¹ と言い表され、あるいは日本語では「接続法は頭の中で思い描いた想念(中略)を伝える表現技法である。」² と言い表されるように、様々な文法書における「接続法は…を示す/伝える」という文、またはそれに準ずる表現において説明が試みられている当のものに等しい。

1 Alarcos Llorach (1994:154、以降は Alarcos (1994) と表記する)。なお、以降では特記のない限りスペイン語訳は筆者による。

2 山田(監修)(1995:335)

本節では、このような接続法の意味論的価値に関する従来の言説を三つに大別して概観し、それらの問題点を確認する。

1.1 「非現実」

「現実」を表す直説法に対して、接続法が「非現実」を表す叙法であるとする先行研究は複数存在する。前述の Alarcos (1994) による見解はまさにこの立場から述べられている。また、以下の Gili Gaya (1951) による説明も、同様の観点から記述されたものであると考えられる。

“El subjuntivo [...] depende de otro verbo que exprese algún matiz de irrealidad; [...]” (Gili Gaya 1951:132)

『接続法は(中略)何らかの非現実性の意味合いを表す他の動詞に依存する(後略)。』

なお、福寫 (2019) は、この類の言説が述べる「非現実」とは「『話者、または主語となる者が思い描く想念』のことであり、積極的に『現実とは反する事柄』の表現という意味ではない」³としている。よって、先述の山田(監修)(1995)による説明も本立場に与しているほか、接続法はある出来事や事態を「純粹に主観的な方法(modo puramente subjetivo)」⁴で叙述すると説く R.Seco (1954) のように、当の法を話者の主観性が強く反映されている叙法として捉える言説も広義的に包括される⁵。

この種の概念が接続法の用例の説明に概ね通用することは、異論のない事実であると考えられる。このことは、和佐(2016)が Mithun (1999) による *irrealis* の概念⁶ を借用して接続法の「ほとんどの用法がこの *irrealis* という概念によって説明できる」と述べるとき、当書がそれら「ほとんどの用法」をこ

3 福寫(2019:12)

4 R.Seco(1954:60)

5 福寫(2019)では意味論的価値の分類が細分化されており、「非現実」の接続法を唱える立場と「主観性」の接続法を唱える立場とが個別に扱われている(福寫2019:12-13)。本稿では、各々の言説が委細において異なる点を了解したうえで、想念上の記述と主観性が反映された記述とを近似して扱う。

6 *irrealis* は「純粹に思考の範囲内(purely within the realm of thought)」にあり、なおかつ「想像でのみ知りうる(knowable only through imagination)」を描写するものであるとされる。(Mithun 1999:173)

の叙法の「プロトタイプの用法」と呼称している点からもうかがえる⁷。

しかしながら、上記の「プロトタイプの用法」という呼称から予期される通り、スペイン語の接続法には和佐(2016)が「非プロトタイプの用法」⁸と呼称する用法も存在しており、それらは明らかに現実であると認められた出来事や事態を叙述するため、「非現実」の概念にはそぐわない。以下、RAE y ASALE より援引した該当の例では、(1) と (2) の両者とも、接続法の活用形をとる動詞の表す出来事が現実には生じていることは明白である。

- (1) Me alegre de que esté acá, Larralde. (NGLE 25.3q)

『あなたがここにいてくれて嬉しいよ、ラルalde。』

- (2) Odian que nos salgamos del Tercer Mundo por nuestros propios pies.

(NGLE 25.3q)

『私たちが自らの足で第三世界から離れることを彼らは嫌っている。』

これら明らかな反例の存在により、接続法が「非現実」を表す叙法であるとする本立場は、現在では専ら説明可能性の低い概念として扱われる傾向にある。

1.2 「無主張」ならびに「副次的情報」

続いて、話者の主張、ならびに言い表された文の情報としての機能性の側面から叙法の説明を試みる立場を確認する。該当する先行研究では、主張をおこなう話者と主張される情報のいずれかに重点が置かれており、その相違にしたがって、この立場が接続法に関連するものとして提唱する意味的概念は、「無主張」と「副次的情報」の二つに下位分類される。

該当する情報に話者が焦点を当てるか否かという観点からは、当の出来事の「主張」をおこなわない、すなわち「無主張」⁹の状態にとどめることが、接続法の表す意味論的価値であるとされる。スペイン語の接続法に関して本

7 和佐(2016:170-175)

8 和佐(2016:175)

9 スペイン語では *aserción*、英語では *assertion* と表記される「主張」の対となる概念は、両言語とも前述の語の前に否定辞 *no* を置いて記述されるが、その日本語訳は先行研究によって揺れがある。例として、和佐(2005)による「非主張」、福嶋(2019)による「無主張」など。本稿では、福嶋(2019)による訳を採用している。

概念を提唱する先行研究としては Terrell and Hooper (1974) があげられる。当書は、直説法が「主張および前提 (assertion and presupposition)」に、接続法が「これらの態度の欠落 (the lack of these attitude)」に関連するとしている¹⁰。

他方で、主張の対象となる出来事の情報としての価値に着目した場合、接続法は、主張に値することのない「副次的情報」の標識となる。この説を唱える Ahern (2008) において、ある出来事を「無主張」の形で提示する様式が以下の引用のように分類されるとき、後者の (II) が接続法の使用を説明する意味的概念として重要な位置を占めるとされている。

“Se emplea el subjuntivo cuando el hablante hace referencia a (I) una situación potencial, una posibilidad; o bien (II) una situación que supone ya conocida por los interlocutores.” (Ahern 2008:22)

『接続法が使用されるのは、話者が (I) ある潜在的な状況、ある可能性、もしくは (II) 対話者によって既に知られていることを想定している状況に言及する場合である。』

これらの意味概念は、とりわけ能動的な法選択がおこなわれる用例に関して、叙法の使い分けの明解な説明を可能とする。一例として、以下の山田（監修）(1995) の引例¹¹では、(3) では接続法が、(4) では直説法が用いられている。

(3) Aunque sea español, no me gustan los toros.

『私はスペイン人なのに闘牛がきらいだ。』[山田（監修）1995:346]

(4) Aunque soy español, no me gustan los toros.

『私はスペイン人だ。しかし闘牛がきらいだ。』[山田（監修）1995:346]

本項で扱った概念に従うと、接続法の使用された (3) においては、aunque に続く譲歩節の内容が主張に値しない副次的情報として提示されており、直説法の使用された (4) においては、当該の節は主節と並んで主張に値する内容として発話されているのではないかと考えられる¹²。

10 Terrell and Hooper (1974:488)

11 以下、山田（監修）(1995) からの引例において、訳はすべて同書のものを採用。

12 ただし、引用元である山田（監修）(1995) は、(3) の接続法の機能を「断定のやわらげ」であるととする。(山田 1995:346) この記述は後の 1.3 において扱う「非断定」の概念に接近していると考えられる。

このように、この種の内容は実際の言語運用における叙法選択の説明に高い有用性を呈している。この点に関しては異論を挟まないが、本概念による接続法の用法の包括的な説明が可能であるとは断じがたい。顕著な反例として、下記の(5)および(6)のような、単文における接続法の使用があげられる。

(5) Que te mejores pronto.

『君の病気が早くよくなりますように。』[山田（監修）1995:336]

(6) Quizá lo sepas.

『ひょっとしたら君はそれを知っているかも知れない。』[山田（監修）1995:336]

(5)の願望、ならびに(6)の推測が、対話者に差し向けられていることは明白である。このとき、接続法で表された内容が「無主張」ととどめられた「副次的情報」であるとは捉えがたい。

また、従属節内での叙法の選択が固定された用法であっても、情報の価値の軽重に関する話者の認識は、使用された叙法に依ることなく変化しうる。この点に関して、スペイン語と近縁関係にあるフランス語の接続法の機能を探求する Rihs (2013) が言及している。同書は、従来の言説を批判的に検討するなかで、以下の(7)がマリーの来訪を伝達する文として発話される可能性を指摘している¹³。

(7) Je suis ravi que Marie soit venue à la soirée. (Rihs 2013:113)

『マリーがパーティーに来てくれたことがとても嬉しい。』

さらに、本稿では深く立ち入らないが、Rihs (2013) は、願望の動詞に続く節で接続法が用いられるとき、従属節の内容も主張の対象となりうることを、真偽判断を表す言語形式を付加する試行によって論証している¹⁴。

以上、この項で扱った「無主張」ないしは「副次的情報」の概念には、一部の用例に対する高い説明可能性が見込めるものの、接続法の用法を総じて説明することの困難さもうかがえる。したがって、本概念は接続法の意味論的価値の表象としては適していないのではないかと考えられる。

13 Rihs (2013:113)

14 Rihs (2013:119)

1.3 「非断定」

三つ目は、話者の心的態度を基準に接続法の意味論的価値を設定する立場である。和佐 (2005) は、接続法は命題に対する「真偽判断を差し控えるモダリティ」¹⁵を表しており、この法が用いられるとき、話者は当該の出来事の実偽にまつわる判断を回避するとしている。

和佐 (2005) と同様の見解は、スペイン語の接続法を「断定の一時中断 (suspension d'affirmation)」¹⁶を表す叙法であるとする Togeby (1953) にもみられる。また、フランス語の接続法に関する先行研究でも、目黒 (2015) が接続法を「動詞が表す行為に話し手の判断が介入しない」ことで「動作・状態を希望・疑惑・想像のような単なる可能性として述べる」叙法であると定義する¹⁷ほか、渡邊 (2018) は接続法が「肯定も否定もされておらず、断定の点で中立の位置」にある「非断定的文脈」に関係すると説明する¹⁸。

本稿では、福寫 (2019) による接続法の意味論的価値の分類に用いられた「断定保留」¹⁹の語をもとに、上記の一連の先行研究を、命題に対して特定の判断の「断定」をおこなわない、いわば「非断定」という心的な態度が接続法によって表されているとする立場としてまとめている。

では、1.1 および 1.2 において取りあつかった、現実に生じた出来事や事態を表す接続法や、接続詞 *aunque* のもとで現れて事実を表すような接続法の用法は、本立場においてどのように解釈されるのか。本稿が本立場の代表的な言説としてとりあげる和佐 (2005) では、*realis*²⁰の事態を表す接続法の使用を説明するために、1.2 における「副次的情報」と近い理論、とりわけ前の項において言及した Ahern (2008) の「対話者によって既に知られていることを想定している状況」に近似した概念を導入する。

(8) Me alegro de que hayas venido.

15 和佐 (2005:90)

16 Togeby (1953:118)

17 目黒 (2015:247)

18 渡邊 (2018:69-70)

19 福寫 (2019:14)

20 *realis* は「現実化されている (actualized)」、すなわち「既に生じた、または今生じている (having occurred or actually occurring)」状態にあり、かつ「直接的な知覚でのみ知りうる (knowable through direct perception)」を描写するものであるとされる。(Mithun 1999:173)

『私は君が来てくれて嬉しい。』（和佐 2005:117）²¹

和佐 (2005) は、(8) のような発話では、従属節内で言い表された命題の真実性が対話者にとって「了解済みであり、ここであえて補文命題を真であると伝える意味はない」²² とし、このような心的な態度を、発話における情報の「背景化 (backgrounding)」と称する²³。この説は話者により能動的に法選択がおこなわれる接続詞 *aunque* の用法にも共通しており、同書は、前述の (3) と同様の例に関して、情報の「背景化」が生じることで接続法が使用されるとしている²⁴。

このように、和佐 (2005) によって提案された「非断定」に値する概念は、現実で生じた出来事や事態に用いられる接続法の説明にも適っており、後継の和佐 (2016) が「プロトタイプの用法」ならびに「非プロトタイプの用法」のいずれかに分類する接続法の広範な用法に関して、前者のみならず後者をも含む包括的な説明を可能にしている²⁵。概して、本立場の説明は欠点の少ないものであると考えられる。

しかしながら、上記の「背景化」のような補佐的な概念を介さずして、より直接的に接続法の広範な用法を説明できるような意味論的概念を考えるとすれば、本立場にも再考の余地があるのではないだろうか。

この項で扱った、接続法が話者の「非断定」的態度を表すとする立場に関して、該当する諸言説が多様な用例に対する高い説明可能性を備えていることに異論はない。よって、本稿では、意味論的価値の探求において定められる基盤の方針という観点から、本立場に対するより根本的な指摘をおこないたい。その指摘は、本立場に限らず、本節で扱った他の立場の言説にも共通してみられる問題である。当件は次の節の内容に直接関わるため、仔細は後述に譲ることとする。

21 スペイン語の例文は和佐 (2005) による Terrell and Hooper (1974:487) からの引用であり、スペイン語訳も同書による。

22 和佐 (2005:120)

23 和佐 (2005:122)。直後の「前景化 (foregrounding)」も同頁より引用。

24 和佐 (2005:125)

25 本稿では和佐 (2016) によって「非プロトタイプの用法」に分類される接続法の用法について主に言及した。「プロトタイプの用法」に関しては和佐 (2016:170-175) を参照されたい。

2. Hummel (2004) による指摘

本節では、本稿が後の3節においてもとりあげる Hummel (2004) の記述をもとに、接続法の意味論的価値に関する従来の研究が見落としてきた点を明らかにする。

2.1 言語形式への依存

Hummel (2004) では、接続法の意味論的価値に関する従来の先行研究が複数あげられ、その各々に対して批判が加えられている。本稿ではその検証の過程の詳細には立ち入らないが、同書が他の諸言説に対して提起する最大の論点は、次の引用に端的に表されていると考えられる。

“[...] en muchos trabajos sobre el subjuntivo, [...], se encuentran formulaciones del tipo “tal construcción exige/ rige / selecciona tal modo”, aunque no les sería difícil a los autores encontrar contraejemplos en los corpus disponibles.”

(Hummel 2004:30)

『(前略) 利用可能なコーパスにおける反例の発見が彼らにとって困難でないにも関わらず、接続法に関する多くの研究資料において (中略) 「こういう構文はこの法を要求 / 支配 / 選択する」 などといった定式化が見られる。』

上記の指摘は、多くの接続法の研究に対して適用されうる。事実、従来の研究では、叙法が用いられた当の動詞とは別の外的な言語形式によってその動詞の叙法選択が決定されるとする見解が、一般的なものとなっている。このことは、1.1 においてとりあげた Gili Gaya (1951) の「接続法は (中略) 何らかの非現実性の意味合いを表す他の動詞に依存する (後略)」という記述に象徴的に表れている。また、1.2 において言及した Terrell and Hooper (1974) ならびに Ahern (2008) に対しても同様の指摘が可能であり、両者ともに、主に主節に用いられる動詞表現の意味に従って意味概念の分類がおこなわれている²⁶。

では、多くの先行研究が採用してきた、外的な言語要素へ依存した接続法の意味論的価値の説明は、いかなる問題を引き起こしうるのか。Hummel (2004) は当件を次のように説明する。

26 Terrell and Hooper (1974:488) ならびに Ahern (2008:26) 参照。

“La descripción del subjuntivo como modo desencadenado²⁷ a través de palabras clave, como por ejemplo verbos de deseo, voluntad, orden, temor, etcétera, ofrece indudablemente la ventaja de una clara sistematización del uso del subjuntivo mediante criterios formales. Pero, por otra parte, obliga a describir el subjuntivo como un fenómeno que presupone el dominio de un gran número de reglas y deja aparte muchas “excepciones.” (Hummel 2004:26)

『接続法を、鍵となる語、例えば願望、意志、命令、恐れなどの動詞を通じて誘発された叙法として記述することは、疑いの余地なく、形式的な基準を介した接続法の用法の明確な体系化という利点を呈する。しかし、その一方で、多数の規則を想定し、それとは別に多くの「例外」を残すことになる現象として、接続法を記述しなければならなくなるのである。』

接続法が何らかの外的な要素に「誘発された叙法 (modo desencadenado)」であるとする従来の立場が記述するのは、接続法の使用のための規範であり、そこで言及されていることは、接続法と関わりの深い言語形式や言語的な諸概念の傾向である。そのような規範にのみ基づいた解釈は、上述の引用の通り、「用法の明確な体系化 (una clara sistematización)」に資する一方で、「多くの『例外』 (muchas “excepciones”)」を残すことになる。Hummel (2004) は、以上の結果生じうる事態を次のように指摘する。

“De ahí la proliferación de distintas hipótesis de desencadenamiento: [...]. Esta multiplicación de las hipótesis de desencadenamiento da la impresión de una huida permanente de problemas obvios que termina en un círculo vicioso porque no se abandona el principio falso y fatídico del desencadenamiento del subjuntivo por subordinación a algo.” (Hummel 2004:28)

『故に様々な誘発の仮説の増殖が生じるのだ。(中略) この誘発の仮説の増殖は、何かへの従属による接続法の誘発という、幸先の悪い誤った原則を捨てきれないが故に、悪循環に陥ることとなる明白な問題からの恒久的な逃亡という印象を与える。』

27 Hummel (2004) は、導入辞などの特定の言語形式が叙法の選択を誘導するという理論を、動詞 *desencadenar* およびその派生語によって表す。この動詞は、何らかの動作や出来事を「引き起こす (*originar, provocar, o dar salida*)」という意味をもつ (RAE y ASALE 監修の辞書 (DEL) に記載された *desencadenar* の定義のうち、4 の語義より抜粋)。本稿では、この語彙を「誘発する」と訳出している。

この引用において Hummel (2004) のいう「様々な誘発の仮説の増殖 (la proliferación de distintas hipótesis de desencadenamiento)」とは、ひとつの観点による叙法の説明から、別の観点による叙法の解釈が派生する事態に等しい²⁸。

ここで、前の節の 1.3. の末尾にて予告した通り、「非断定」の概念を提唱する立場に関して再度考えたい。先述のように、和佐 (2005) は、同書の提案する「真偽判断を差し控えるモダリティ」によって *realis* の事態を表す接続法が説明できるように、「背景化」の概念を導入する。さらに本書の理路を遡ると、接続法の用いられた動詞が *irrealis* の事態を表すか、*realis* の事態を表すかについては、主に当の動詞とは異なる諸要素によって定められる²⁹。このことは、Hummel (2004) による上述の説明にちょうど合致しており、外的要素に基づいた用法の分類によって生じた「例外」の説明のために、元となる概念と親和性の高い補佐的な概念が導入され、結果として「誘発の仮説の増殖」が生じることの具体的な例証となっている。

2.2 「機能」の必要性

以上のように、「例外」の説明のために叙法の選択に関する言説が「増殖」せざるをえない事態に関して、Hummel (2004) はその要因が「叙法固有の機能の定義の欠落 (la falta de definición de la función propia de los modos)」にあると指摘する³⁰。すなわち、同書は、ある特定の外的要素の介在によってはじめて叙法がそれに適する特徴を備えるのではなく、叙法自体が何らかの独自の機能を備えているがゆえに、当該の法が多様な言語形式と結びつきうるほか、特定の用法における話者による能動的な選択も可能になると主張しているのである。このことを前提に、Hummel (2004) は接続法の意味論的価値の再考にあたって次の表明をおこなう。

“Si sólo hay tendencias desencadenantes con las correspondientes excepciones, entonces el subjuntivo debe tener una función, tal vez no siempre actualizada pero sin duda actualizable.” (Hummel 2004:28-29)

28 Hummel (2004:28)

29 和佐 (2005:116-118) 参照。また、同書は、真偽判断における「〈断定〉」および「〈非断定〉」の心的態度を定義したうえで、それら話者の心的態度と叙法との関連を検討するが、このとき、当該の関係性の整理は、やはり蓋然性や間接認知を表す言語表現に従っておこなわれている (和佐 2005:82-83)。

30 Hummel (2004:28)

『銘々の例外に対して誘発的な傾向だけがあるにしても、そのとき、接続法は、いつも現前するわけではないだろうが、現前が疑いなく可能であるような、何らかの機能をもたねばならない。』

同書は、上述の引用で「誘発的な傾向 (*tendencias desencadenantes*)」と言い表される、叙法と叙法以外の外的諸要素との強固な関係性を否定するわけではない。ただ、そのような関係は叙法に固有の「機能 (*función*)」を説明するものではないということを強調している。そして、Hummel (2004) では、その「機能」が「いつも現前するわけではない (*no siempre actualizada*)」とされていることもまた重要である。すなわち、法の選択が固定された用法において、接続法に固有の「機能」は失われておらず、当の法に潜在的に備わった状態にあり、したがって「現前が疑いなく可能 (*sin duda actualizable*)」なのである。このことは、同書の冒頭で語られる擬人法のレトリックを駆使した次の言葉に集約されている。

“[…]: el subjuntivo se resiste a perder su vitalidad y productividad aunque haya perdido algo de ello debido a la manera de enseñarlo.” (Hummel 2004:27)

『(前略) 接続法は、その教授法が原因でいくらか失ってしまっているものの、自身の生命力と生産力を失うことを拒んでいる。』

Hummel (2004) は、多様な用法を生み出す根源として接続法が独自にもつ「生命力と生産性 (*vitalidad y productividad*)」の回復、換言すれば先述の「機能」の再発見を、理念に掲げている。

以上、本節では、Hummel (2004) の記述に照らして、従来の接続法に関する研究に共通してみられる「言語形式に依存した意味論的価値の決定」という課題を指摘した。同時にその反省から、接続法の基礎的な機能の設定を優先するという、別の探求の方針の可能性を示した。続く節では、本節で説明した立場から接続法の意味論的価値の設定を試みる Hummel (2004) の理論の概要を説明する。

3. Hummel (2004) の提案

本節では、前の節で示された研究の方針をもとに、Hummel (2004) が提案する接続法に固有の「機能」について、その理論を要約して紹介する。

3.1 動詞と法の役割

接続法の機能の検討に先立って、Hummel (2004) は、叙法の運用の場となる動詞のカテゴリーとしての機能を定義している。同書によれば、動詞は、他の品詞と異なる特色として、世界における物事を「出来事 (evento)」として提示する機能を持ち、また、「出来事」はその特質として「変化 (cambio)」の概念を有するという³¹。このことを前提に、同書は以下のように続ける。

“[…]; las formas del verbo sirven para focalizar ciertos rasgos de un cambio extralingüístico, sean temporales, aspectuales u otros.” (Hummel 2004:106)

『(前略) 動詞の諸形式は、時制であれ、相であれ、他の何であれ、言語外の変化に関する何らかの特徴に焦点を当てるために機能する。』

Hummel (2004) は、多様な変化形³²をもつ動詞は、各々の形式でもって、「出来事」が提示する「変化」がもつ諸特徴に言及するとしている。したがって、動作を意味する名詞³³は、動詞に特有の文法的な形態素をもたないため、「出来事」を表すことがない。このことが以下の記述によって端的にまとめられている。

“[…] no es el significado léxico el que hace al verbo, sino sus morfemas gramaticales. En consecuencia, tampoco es el significado léxico de un verbo el que hace el evento, sino sus morfemas gramaticales de tiempo, modo y, a veces, de aspecto.” (Hummel 2004:107)

『(前略) 動詞を形作るのは、語彙の意味ではなく、その文法的な形態素である。結果として、出来事を形作るのも動詞の語義ではなく、時制、法、ときにはアスペク

31 Hummel (2004: 106)

32 直前の引用における「形式 (formas)」は現在分詞や過去分詞も包括していると考えられるため、ここでは「活用形」ではなく「変化形」と記述している。

33 Hummel (2004) は例として un tiro (投擲) および una reducción (縮小) をあげている。

トに関連する、文法的な形態素である。』

つまり、Hummel (2004) によれば、動詞を構成する種々の文法的な形態素が、「出来事」の「変化」の諸側面を個々に表象するという機能をもつのである。同書の言葉を借用すれば、動詞は「ある出来事の発展の諸側面に焦点を当てることのできる文法上のプログラムをまるごと (*todo un programa gramatical capaz de focalizar diferentes aspectos del desarrollo de un evento*)」包括している³⁴。この観点から、同書は、叙法が「変化」という概念の表象において担う意味論的な機能を以下のように定義する。

“En términos generales, podemos decir que *los modos son categorías formales del verbo que, semánticamente, son formas de (re)presentar eventos.*” (Hummel 2004:109)
『概して言えば、叙法とは動詞の形式的な範疇であり、意味論的には、出来事を提示（表象）する形式であると言えよう。』

「出来事を提示（表象）する形式」とは、動詞の提示する「出来事」がいかんにして提示されているか、または表象されているかを表す形式である。つまり、Hummel (2004) の理論における動詞の法とは、個々の事象に対する話者の存在論的な認識を示す標識であるといえる。

3.2 直説法と接続法の機能

3.1 のように記述された動詞と叙法の定義をもとに、Hummel (2004) は、直説法および接続法の機能について、それぞれ次のように記述している。

“El indicativo sirve para describir diferentes aspectos del desarrollo de un evento (= del cambio que presupone).” (Hummel 2004:111)
『直説法には、ある出来事の発展（=ある出来事が想定する変化）の様々な様相を描写する機能がある。』

“[…], el subjuntivo se refiere a un evento independientemente de si éste se realiza o no. Con otras palabras, abstrae de su desarrollo en la realidad para considerarlo en alguna fase anterior a su existencia real, sin pronunciarse sobre si se realiza o no.”

34 Hummel (2004:109)

(Hummel 2004:112)

『(前略) 接続法は、ある事象が実現されるか否かからは独立してその事象に言及する。言い換えると、現実における発展を考慮に入れず、現実的に存在するよりも前の何らかの段階においてそれを考慮するのであり、実現されるか否かに関しては表明されない。』

Hummel (2004) によれば、接続法で表された「出来事」は実現の有無が問われず、故に「実存よりも前の (pre-existencial)」段階に位置する。一方で、直説法で表された「出来事」は「出来事の実存の宣告 (predicación de existencia del evento)」がなされた状態にあり、それによって「実存的 (existencial)」な段階に位置するため、「変化」の諸様相、すなわち現実の時間における「出来事」の発展の様相が描かれることになる。このような論旨から、同書は、直説法は「実存の様態 (el modo de la existencia)」において、接続法は「発生の様態 (el modo de la incidencia)」において、それぞれ「出来事」の提示をおこなうとしている³⁵。

上述の説明は、言葉のみでは複雑な理路を辿るが、Hummel (2004) による以下の図式によって直感的な理解が可能となる。

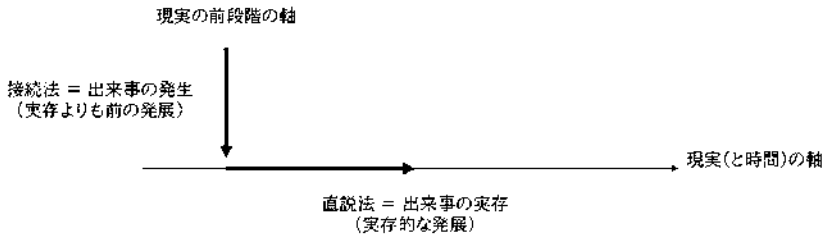


図1 叙法による出来事の種類 (Hummel 2004:110)³⁶

図1に表されている通り、Hummel (2004) において、接続法は、現実における時の参照点が明確となる以前の「出来事の発生」の段階を表す叙法であるとされる。つまり、この解釈では、接続法で叙述された出来事は、出来事の

35 本段落で用いた用語はすべて Hummel (2004:110) より抜粋。

36 Hummel (2004) に記載された図式のスペイン語を訳出し、本稿の体裁に合わせて筆者が調整をおこなっている。

「発生」自体は認められているものの、具体的な時系列のもとで意識されることがないのである。

本理論における「発生」という概念は、従来の先行研究において提案されてきた諸概念と接続しうると考えられる。当件の考察は続く4節にておこなうが、続く節では、Hummel (2004) が従来の主たる課題であった現実の出来事を表す接続法に対しておこなう説明を、同書の記述に沿って確認する。

3.3 現実の出来事に言及する接続法

3.2において説明した通り、Hummel (2004) による叙法の理論では、出来事の「発生」という段階と、「時の参照点」が意識される段階とが厳密に区別され、前者の段階の表象に接続法の機能が割り当てられている。これによって、和佐 (2016) の「プロトタイプの用法」と「非プロトタイプの用法」との区分に代表されるような、主たる概念で明快に解釈のできる用法とそうではない「例外」としての用法との類別をおこなうことなく、接続法の各種用法における当の法の役割を説明することが可能になる。

以下では、Hummel (2004) において「現実の出来事に言及する接続法 (el subjuntio referido a hechos reales)」³⁷ と題された章からいくつかの用法をとりあげ、それらが同書の提案する理論に沿って説明可能であることを確認する。なお、この「現実的な事実に言及する接続法」という分類は、従来の研究の主たる課題であったこの用法を上述の「機能」によって説明できることの検証を目的としておこなわれており、接続法の意味論的価値を検討するために設けられた区分ではないことに注意されたい。繰り返すように、Hummel (2004) では、接続法が独自にもつとされる「機能」の定義が先行しており、この法の用いられた動詞が各種言語形式と結びつくという「傾向」は、その「機能」の存在ゆえに生じるものであるとされている。

3.3.1 感情の表現

はじめにとりあげるのは、1.1の(1)ならびに(2)、1.3の(8)にて既に例示したような、感情の表現に続く節で使用される接続法である。Hummel (2004) では、例として次の(9)があげられており、また、続く引用が説明するように、この用法についての記述がみられる。

37 Hummel (2004:143)

(9) Me alegro de que estén aquí. (Hummel 2004:144)

『あなたがたがここにいらっしゃることを喜ばしく思います。』

“[...] el hablante insiste en la incidencia del evento. No se niega la realidad del evento, pero sí se insiste con cierto énfasis en su ocurrencia.” (Hummel 2004:144)

『(前略) 話者が主張するのは、出来事の発生である。事象の現実性は否定されていないが、ある強調をもってそれが生じたということが主張されているのである。』

上述の通り、感情の契機となった出来事に接続法が使用されるのは、出来事の偶発的な「発生 (incidencia)」こそが種々の情動の発現に深く関与するためである。このことは、特定の出来事と人の主観的態度との関係を語る Hummel (2004) の次の言葉にも読み取れる。

“Todo lo que sucede o pueda suceder preocupa constantemente al ser humano. Por eso no dejamos de hablar de incidencias eventuales y expresamos actitudes como miedo, deseo, etcétera, frente a la incidencia de eventos.” (Hummel 2004:117)

『生じること、または生じうることのすべては、恒常的に人を気がかりにさせる。だからこそ私たちは絶えず偶発的に発生することについて語り、出来事の発生に対して恐れや願望などの態度を表すのである。』

引用に従うと、必ず生じる、または想定済みの出来事によって情動が揺り動かされることはまれであり、具体的な文脈においてある出来事が偶発的に生じるときこそ、人は内的に湧出した感情を強く自覚し、主観的態度の表明をおこなうのではないかと推察される。このことから、Hummel (2004) は、感情の表現のもとで叙法が運用されるとき、従属節の接続法は「出来事の現実的な発展を描写する (describir el desarrollo real de un evento)」のではなく、「生じているということそのものに言及する (referirse al hecho mismo de incidir)」³⁸としている。

3.3.2 接続詞 *aunque*

続いて、1.2. の (3) および (4) にて例示した、接続詞 *aunque* に続く譲歩節において生じる法選択に関して確認する。Hummel (2004) では以下の2例がとり

38 Hummel (2004:145)

あげられた後、(11)の譲歩節が現在の状況に言及する場合の解釈として、続く引用のような見解が提示されている。

(10) Aunque llueve saldré. (Hummel 2004:152)

『雨は降っているが、出かけるつもりだ。』

(11) Aunque llueva saldré. (Hummel 2004:152)

『雨は降っているかもしれないが、出かけるつもりだ。』³⁹

“[…], el hablante vuelve a imaginarse un evento fático bajo el aspecto de la incidencia, destacando de esa forma la casualidad del evento. Por eso, una paráfrasis aproximada […] sería *Aunque casualmente ahora esté lloviendo, saldré*, tal vez con la implicatura ‘(yo) prefería que no lloviese’ o ‘normalmente no saldría’.”

(Hummel 2004:152)

『(前略) 話者は発生の側面のもとで事実としての出来事を再度思い浮かべ、そのようにして出来事の偶発性を際立たせている。よって、近い言い換えがあれば(中略)それは「思いがけないことに今雨が降っているけれど、出かけるつもりだ」となり、おそらくは「(私は)雨が降っていない方がよかった」または「普段なら出かけることはしない」という含意をとまうのではないだろうか。』

Hummel (2004) は、話者が現に生じている出来事の「発生 (incidencia)」を追認するとき、接続詞 *aunque* のもとで接続法が使用されると説明している。したがって、(10)ならびに(11)の譲歩節がともに現実の出来事を叙述するとき、前者では直説法が「出来事の現実における発展の特定の段階 (*una determinada fase del desarrollo real del evento*)」⁴⁰を、後者では接続法が出来事の「発生の側面」を表すという。また、引用のとおり、「発生」の追認によってその出来事の「偶発性 (*casualidad*)」が際立つため、譲歩の接続詞と組み合わせることで、反実仮想や不本意などの含意が暗に示されることになる。

39 Hummel (2004) において、(11)は、降雨が未来に生じる場合と現在に生じる場合の二通りの意味をもつ発話文としてあげられている。本稿では本文の行論にしたがい、現在降雨が生じている解釈のもとで例を訳出している。

40 Hummel (2004:152)

3.3.3 el hecho de que

最後に、名詞句 *el hecho de que* に続いて叙述される出来事に接続法が使用される用例の Hummel (2004) による解釈を確認する。本表現は、*el hecho* が字義通り「事実」を表すことから、「事実」の仔細を述べる名詞節の出来事が事実であることは明白である。同書では次の例があげられている。

(12) *El hecho de que España no tenga petróleo explica en parte las dificultades económicas del país.* (Hummel 2004:155)

『スペインが石油をもたないという事実は、国の経済上の困難をある程度は説明している。』

この用例における接続法の使用に関しても、前述した接続詞 *aunque* の例と同様、出来事の「発生」の追認という解釈が可能であり、Hummel (2004) では、「X が発生したという事実が続く発話を可能にする (*el hecho de que X haya incidido permite el siguiente enunciado*)」⁴¹ とされている。したがって、(12) の当該表現における接続法は、スペインが石油をもたないことの現実性ではなく、当国が石油をもたないという事態が「発生」していることを示している。

以上、3.3.1 から 3.3.3 で確認したように、Hummel (2004) において、現実の出来事に対する接続法の使用は、具体的な時系列において物事の発展が意識されることのない「発生」の段階にある出来事の叙述として、一貫した説明が可能となっている。

4. 考察と課題

前の節では、Hummel (2004) の記述に沿って、同書の提案する接続法の意味論的価値、ならびにその価値と現実の出来事を表す接続法との対応を概観した。本節では、接続法の意味論的価値の探求における Hummel (2004) の特異性、および同書が残す課題に関して考察をおこなう。

4.1 従来の意味論的価値との関係

従来の先行研究における接続法の意味論的価値と Hummel (2004) の提案に

41 Hummel (2004:156)

よる「発生 (incidencia)」の概念は、まったく無関係ではないと考えられる。この項では、1節でとりあげた意味論的価値と3節で概観した Hummel (2004) の意味論的価値との関係について考察する。

4.1.1 「非現実」と「発生」

繰り返すように、Hummel (2004) における「発生」とは、生じるという段階が積極的に認められ、現実の時間軸における発展は考慮されないような出来事の状態を指す。また、3.2に記載した図1が示すように、この状態にある出来事は「実存よりも前」の段階に位置している。よって、1.1において概括的にとりあげた「非現実」の概念は、具体的な時の参照点の不明瞭さに希薄となった実存性をもととなって生じうるのではないかと推察される。

この推察から、上述の「非現実」、Ahern (2008) が接続法との関連性を見込む「潜在的状況」または「可能性」、和佐 (2005) および和佐 (2016) が「プロトタイプの用法」の説明に使用する *irrealis* などの諸概念は、併用される言語形式次第で「発生」の段階にある出来事が副次的に備えうる性質のことを、各々の用語でもって指示しているのではないかと考えられる。

4.1.2 「無主張」ならびに「副次的情報」と「発生」

3.3で確認したように、Hummel (2004) は、現実の出来事を表す接続法に関して、話者は当該の用法において出来事の「発生」を追認していると説明している。このように出来事の「発生」をあらためて認めるということは、言い表された出来事が話者のなかで了解済みとなっていることを暗に示しており、ゆえにその情報は主張に値しないものであると判断されるのではないだろうか。

この推察にしたがうと、Terrell and Hooper (1974) の「無主張」ならびに Ahern (2008) の「副次的情報」は、出来事の「発生」を意識する話者のうちで同時に生じうる情報の価値に関する判断のことを指示していることになる。また、4.1.1と同様に、とりわけ特定の言語形式と組み合わせるときにそのような判断が内的に顕在化するのではないかと考えられる。

4.1.3 「非断定」と「発生」

Hummel (2004) は、時の参照点の意識が不明瞭な「発生」の段階にある出来事に対して接続法が用いられるとしていた。一方で、「非断定」の立場は、和

佐 (2005) の「真偽判断を差し控えるモダリティ」に代表されるように、ある出来事に対して話者が何らかの判断を中止するとき、当の出来事の叙述に接続法が用いられるとしている。両者の説明を比較すると、現実的な時間軸における出来事の発展を考慮しないという話者の認識と、特定の判断を回避する話者の心的態度との間に、高い類似性が認められる。

ただし、これらはまったく同一の概念ではない。一方の Hummel (2004) の理論では、時間の意識を軸に据えつつ、出来事自体に備わる「変化」の様相が、実存性の濃淡という観点から語られる。他方、「非断定」の立場は、言い表された命題に対する話者の心的態度の記述にとどまっており、概して時間の概念を扱わないほか、出来事それ自体がもつ性質に言及することもない。このことから、出来事に関する特定の心的態度という作用のみを扱う「非断定」の立場に対して、Hummel (2004) は、出来事に対する話者の認識のみならず、その作用を通じた結果として該当の出来事が帯びることになる性質まで、分析の射程に入れているのではないかと推察される。

したがって、Hummel (2004) の提案による「発生」の概念、および「非断定」の立場が提案する諸概念に関しては、後者が前者の理論体系の一部を、話者の命題に対する心的態度という観点から説明するという関係にあるのではないかと考えられる。

以上、1 節においてとりあげた意味論的価値と Hummel (2004) の提案する「発生」の概念との関係について考察をおこなった。4.1.1 および 4.1.2 では、「発生」の概念が先行研究の提案する諸概念を包摂しうること、および、それら従来の概念は、特定の言語形式と組み合わせたときに適宜顕在化する派生的な性質でありうることを、併せて指摘した。4.1.3 では、「非断定」の立場の提案する概念と「発生」の概念との類似性を認めたくえて、後者が接続法で言い表された出来事それ自体の特徴をより直接的に説明していることを、理論の内実から推察した。

続く 4.2 では、Hummel (2004) が研究において依拠する言語学的な立場を明らかにし、言語の捉え方の差異という点から、同書と他の先行研究とがそれぞれにもつ観点の相違について考察する。

4.2 言語学的な観点の相違

2 節では、Hummel (2004) の記述に照らして、接続法に関する従来の先行研

究がはらむ問題点を指摘した。先述のように、同書は、叙法が用いられた動詞と外的な言語形式との関係性という規範化された「傾向」と、叙法そのものに備わるとされる「機能」との峻別を図っていた。このような考えは、統語規則や語義の整理を形式主義的な観点からおこなう立場と言語学の方針を根本的に違えているが、それでは、Hummel (2004) が同書の研究において依拠する立場とはどのようなものであるのか。この項ではこのことを簡単に考察し、言語学の研究における言語の扱いという点から、より俯瞰的に本稿で扱った他の先行研究との差異を示す。

4.2.1 存在論的観点

Hummel (2004) は、言語の運用に先立って認められる人の「存在論的経験 (experiencia ontológica)」⁴²を重視していると思われる。同書は、叙法の機能の設定に先立って、存在論的観点から以下のように記述する。

“La distinción de ambos modos, indicativo y subjuntivo, [...], refleja una experiencia ontológica elemental del ser humano. Imaginémos que se confrontase a un ser humano por primera vez en su vida con la realidad, [...]. Cuando abriera los ojos por primera vez comprobaría en primer lugar dos cosas: primero que hay cosas que existen, y segundo, que hay cambios en las cosas (eventos).” (Hummel 2004:115)

『直説法と接続法の両方の法の区別は、(中略) 人のもつ初歩的な存在論的経験を反映している。人生ではじめて現実に直面する人物を思い浮べてみよう。(中略) はじめて目を開けたとき、彼ははじめに二つのことを確認することだろう。まずは存在している事物があること。次いで、事物に変化があること (出来事) である。』

引用文に続く記述では、名詞は「ありうる変化や実存性に言及せずに (sin aludir a sus posibles cambios ni a su existencia)」事物を命名する言語範疇として、また、動詞は「事物が被る変化の様々な特徴を選択する (seleccionar diferentes rasgos de los cambios que sufren las cosas)」言語範疇として、それぞれ定義されている⁴³。このようなカテゴリーの定義、および、3.1 において確認された動詞

42 Hummel (2004:115)

43 Hummel (2004:115)。なお、同書は、該当の箇所における「事物 (cosa)」を、「例えば idea という語が言及するものを含む抽象的な意味において (en un sentido abstracto que incluye, por ejemplo, la cosa a la que se refiere una palabra como idea)」とらえる必要があるとしている。

の諸形態素の定義の両方から推察すると、Hummel (2004) は、人が事物と対する場において経験される諸要素と、それらの要素が各々にもつ諸々の特徴とが反映されたものとして、言語範疇と文法範疇⁴⁴を捉えているのではないかと考えられる。

4.2.2 超越論的構造主義と内在論的構造主義

それでは、存在論的な認知の経験を言語範疇ならびに文法範疇に反映しようと試みる Hummel (2004) は、言語学という領野においてどのような立場に依拠しているのだろうか。

20世紀の言語論を概観する立川他(1990)では、フェルディナン・ド・ソシュールをもって嚆矢とする構造言語学の方針が、さらに「超越論的構造主義」と「内在論的構造主義」とに大別されている。それぞれの語の定義は以下の通りである。

『超越論的構造主義とは、(中略) 言語を分析するにあたって言語の外部の概念を適用し、言語学以外の諸科学に依拠することをためらわない立場である』(立川他 1990:82)

『〈内在論〉というのは、「実質」すなわち言語学以外の諸科学(論理学、心理学など)によって提供される諸概念に依拠せずに、もっぱら「言語学的」観点にもとづいて、言語内の形式=関係の観点から言語を研究するという立場である。』(立川他 1990:91)

同書では、「超越論的構造主義」の研究者として論理学の概念を言語の研究に応用したヴィゴ・ブレンダルの、また「内在論的構造主義」の研究者として形式主義を徹底的に推し進めたルイ・イエームスレウが、各々の言説の概要とともにとりあげられている⁴⁵。本稿ではその内実には立ち入らず、上述の

44 ふたつの語の定義は高橋(2023)による。高橋(2023)は、「言語範疇(categoría lingüística)」を「名詞、形容詞、動詞、副詞、前置詞、接続詞など品詞と呼ばれるもの」、「文法範疇(categoría gramatical)」を「名詞類や動詞類の持つ(中略)形態素」と定義している(高橋 2023:23)。なお、同書では、「言語範疇」が前述の意味とは別に「さまざまな範疇を含む」総称の語として使われることにも言及されているが、本稿では品詞の意味でこの語を用いる。

45 ヴィゴ・ブレンダルについては立川他(1990:80-88)を、ルイ・イエームスレウについては同書 89-99 頁を参照。

用語とその定義を援用して、接続法の意味論的価値の探求における Hummel (2004) の立場の考察をおこなう。

先の 2.1 で確認された通り、Hummel (2004) は言語形式の依存という観点から、従来の構造主義的な接続法の分析を批判しているが、上述の立川他 (1990) に従うと、同書の批判する「構造主義」とは、言語形式間の関係の重視によって接続法の意味論的価値を軽視する「内在論的構造主義」であると考えられる。さらに、法に内在する「機能」を存在論的観点から見出し、そのうえで規範的な「傾向」を再検討する同書の方針も、「超越論的構造主義」に分類されうるものであり、広義の構造主義に該当するのではないかと推察される。

一方で、Hummel (2004) と対立するように思われる従来の先行研究がとる方針も、形式主義的であるとはいえ、まったくの「内在論的構造主義」とはいえない。実際、1 節でとりあげた先行研究は、接続法の用例を説明するために、情報の軽重に関する判断や言い表された出来事に対する心的な態度を活用していた。これらは明らかに言語形式外の要素であるため、「超越論的構造主義」の方針が完全には排されていないと考えられる。とりわけ、主に話者の心的な態度の観点から接続法の説明を試みる「非断定」の立場は、用例の分類にのみ「内在論的」な観点が認められる以外は「超越論的」であるとも考えられ、概してその方針に折衷的な側面がうかがえる。

以上から、Hummel (2004) は、「超越論的構造主義」の立場を貫徹する点において、他の先行研究との相違を呈していると推察される。このことは同時に、同書の理論が「超越論的構造主義」のもつ問題点を潜在的にはらんでいることを意味する。続く 4.3 では、この点も考慮したうえで、Hummel (2004) に残された課題を考察する。

4.3 問題点ならびに課題

本稿の締めくくりとして、Hummel (2004) の理論がもつ問題点と残された課題について考察する。

4.3.1 概念の抽象性

Hummel (2004) の問題点として、「超越論的構造主義」の貫徹によって理論の抽象性が高まり、同書の提案する概念の直感的な把握が困難になることがあげられる。この点を「内在論的構造主義」との比較をもって説明すると、

「内在論的」な説明は、その論拠が言語形式間の関係として可視化されるため、具体性をともなっており、内実の理解が容易である。一方で、ある言語と外的な概念とを関連づける「超越論的」な説明は、その論拠を論理上の整合性に求めるほかに、結果、その理解には、抽象性の高い当の概念の提案に至るまでの複雑な理路を辿ることが要求される。

Hummel (2004) にはこの問題点が如実に表れているように思われる。実際、同書の当初の目的とその成果との間には、ある種の矛盾がうかがえる。同書は、言語形式による「誘発」の仕組みによって接続法の説明を試みた結果、話者に「無数の規則と例外 (un sinfín de reglas y excepciones)」⁴⁶ の習熟を迫る事態を招いたこと、および、この規則のもとで接続法の用法を学んだ者の認識上にしか、分立した複数の規則と多数の例外的用法は存在しえないことを、形容詞 *culto* を用いて批判している⁴⁷。Hummel (2004) ではこのような問題意識のもとで、単一的かつ端的な説明を可能とするような接続法の基礎的「機能」の設定が目指されるが、概要と内実ともに抽象的な「接続法は『発生』の段階にある事態を表す」という説明にこそ精緻な理解と教養が求められ、「ある言語形式が用いられたときに接続法が出現する」という具体的な説明がより明晰であることに関しては、異論の余地がないように思われる。つまり、規則分立の事態の収束が目的に据えられていたにもかかわらず、存在論という抽象度の高い領野において概念の構築がおこなわれた結果、従来の「内在論的構造主義」に依拠したものと同等か、それ以上に込み入った説明になっているのである。この点において、従来の先行研究にうかがえる形式主義的な側面は、言語の研究が形而上学的な問答に転じることのないように採択された方針であると考えられる。

上述のように、抽象度の高さゆえの複雑さという問題点をもつ Hummel (2004) の理論であるが、一方で、同書の指摘する「内在論的構造主義」の偏重という問題点、および、そのことに端を発する「超越論的構造主義」の徹底という姿勢には、今日の接続法の研究でときに軽視されている重要な視点がうかがえることもまた事実である。

繰り返すように、Hummel (2004) では、接続法の規範的な「傾向」よりも存

46 Hummel (2004:27)

47 Hummel (2004:29)。同書のこの批判的な態度は、同頁の「誘発の観念が本当に存在する認識の空間、それは教養ある話者の言語学的な意識なのだ。(El espacio cognitivo en el que realmente existe la idea de desencadenamiento, es la conciencia lingüística de los hablantes cultos.)」に集約されている。

在論的観点からみた当の法の「機能」が重視されている。このことを換言すれば、一定の規範の適用が可能な自然科学的現象として言語を分析するのではなく、規範が意識されない日常的な言語運用の場の内側から言語の諸現象を観察することが目指されているといえる。より具体的には、各言語範疇ないしは各文法範疇の使用に際して無意識下で関連しているかもしれない概念の発見および記述が目的とされているのではないだろうか。そうであるならば、その達成には、多数集めた用例から帰納的に判断を下す手法は避け、人の思考能力と言語との関係を説明できる存在論的なモデルを、言葉を用いて地道に組み上げることが求められるはずである。

Hummel (2004) のように「超越論的構造主義」に依拠した説明は確かに難解であるが、その事実は、この立場を問題視せずともよいということを意味しない。筆者は、「内在論的構造主義」に依って立つ説明とは違っている観点と目的とを明確にしたうえで、両者の研究がそれぞれに生み出す成果を、研究者自身が依拠する立場ゆえに無下にすることなく公平に扱わなければならないと考える。

4.3.2 接続法における「時間」の概念

最後に、Hummel (2004) の理論において残された課題を推察する。この課題を推察するには、同書の「時間」の概念の扱いに関して確認をおこなう必要がある。

3 節で確認したように、Hummel (2004) は、直説法の用いられる出来事では現実の時間軸における展開が具体的に意識されるとする一方で、接続法の用いられる出来事にはそのような時間の意識の介在を認めない。同書では、このような接続法が表す出来事における時間概念の排斥という考えが徹底されており、そのことは次のふたつの記述からもうかがえる。

“[…]; lo que sí se realiza son los eventos, y la noción de tiempo es una consecuencia de ello, creada en la mente humana a través de un análisis cognitivo del hecho fundamental de cambio.” (Hummel 2004:115)

『(前略) 確かに実現するのは出来事である。また、時間の概念はその帰結であって、変化という基本的な事実に関する認識上の分析を通じて、人の頭の中に生みだされる。』

“El tiempo solamente existe en el eje del desarrollo real de un evento. Tampoco se puede realizar el tiempo en sí, sino sólo un evento que por su realización crea lo que llamamos tiempo [...]” (Hummel 2004:121)

『時間は、ある出来事の現実的な発展の軸にのみ存在する。時間とはそれ自体で実現しうるものでもなく、ある出来事の実現のみ可能であり、その出来事は、実現することによって私たちが時間と呼ぶものを生み出す。(後略)』

Hummel (2004) は、ある出来事を通して事物の「変化」が感知され、その結果として人の脳内で時間の概念が生み出されるとしているが、この考えのもとでは、出来事の現実的な発展が意識された出来事に対してのみ、時間の概念が生まれることになる。このような存在論的見解から、同書は、3.2 で確認した「実存よりも前の」段階に位置する出来事において、時間の概念は生じることがないとしている。

しかしながら、このことは接続法に実際に存在する時制の区分との矛盾を来しうる。同書はこの点について以下のように説明している。

“La existencia de un máximo de tres paradigmas temporales del subjuntivo (imperfecto, presente y futuro de subjuntivo) en las lenguas románicas muestra que no sólo el indicativo sino también el subjuntivo admite rasgos temporales. Pero la diferencia reside justamente en que el indicativo los *necesita* mientras que el subjuntivo simplemente los *admite*, [...]” (Hummel 2004:111)

『ロマンス諸語において最大三つある接続法の時間のパラダイム（接続法の不完了過去、現在および未来）の存在は、直説法だけでなく接続法も時制の特質を許容することを示す。しかし、その違いは、直説法がそのような性質を必要とする一方で、接続法は単にそれを許容するだけだということにある。(後略)』

つまり、Hummel (2004) では、接続法で表される出来事に対して時の明示が必須ではないとされているのである。同書はこのことが言語に反映された具体例として、スペイン語を含むロマンス諸語の接続法の用法に生じている時制の簡素化や、接続法現在による接続法過去の代替の現象をあげている⁴⁸。Hummel (2004) によると、以下の (13) において主節の動詞が直説法点過去 (negué) に活用されるとき、従属節の動詞 *sostener* は接続法過去 (*sostuviera*) ま

48 Hummel (2004:254-257)

たは接続法過去完了 (*hubiera sostenido*) が示す過去時制の意味を保ちつつ、接続法現在 (*sostenga*) または接続法現在完了 (*haya sostenido*) に活用されることがあるという。

- (13) *Niego / negué rotundamente que sostenga / haya sostenido / sostuviera / hubiera sostenido vínculos con el Partido Nazi.* (Hummel 2004:255)⁴⁹

『彼はナチ党と繋がりをもっている / もっていたことを頑なに否定する / 否定した。』

以上、接続法で表された出来事における時の概念の排斥に対する Hummel (2004) の説明を概観した。このことに関して、イベリア半島のスペイン語における接続法の時制体系の維持という点から、同書の理論の再構築が提案されうる。

Hummel (2004) は、上記 (13) の現象が主にアメリカ大陸のスペイン語において生じていること、ならびにイベリア半島のスペイン語において同様の用例が基本的に不適とされることを認めており、後者のスペイン語に関しては、時制体系の保持に関する通時的な観点の研究が望まれることの記述とどめている⁵⁰

Hummel (2004) は「超越論的構造主義」の立場をとっているため、接続法の出来事における時間概念の排斥の具体的な反映の例としてとりあげられる (13) のような現象も、保守的なイベリア半島のスペイン語の用例も、ともに言語形式間の「傾向」とみなせば、確かに同書の理論に反することはない。一方で、厳密に存在論的な概念を言語に反映する方針をとるのであれば、接続法に元来存在する時制の体系を基盤に概念を構築するほうが自然であるように思われる。すなわち、接続法で表された出来事における時間概念の介在が可能な存在論的思考モデルを構築し、そこから時間概念の希薄化を唱えるほうが、接続法の時制体系の保持とその簡素化という現象により則した説明になるのではないだろうか。

時制体系をより考慮したうえで、叙法体系への反映が可能な存在論的思考モデルを新たに案出するには、事象の存在認知に関する理論を参照しなければならない。当件は、別の機会に考察するものとする。

49 引用文および訳文の / は並列を表す。

50 Hummel (2004:255-257)

5. まとめ

本稿では、存在論的な観点から接続法の機能の設定を試みた Hummel (2004) の理論を通して、接続法の意味論的価値の探求における課題を検討するとともに、この法の広範な用法を単一的に説明することのできる「発生」の概念の内実をみた。

本稿を通して確認されたように、Hummel (2004) は、形式主義とは対極に位置する視座から叙法体系を観察することに徹している。4節でみた通り、ある種極端ともとれるその方針には明確な問題点も存在するほか、同書の理論そのものにも改善の余地があると考えられる。しかしながら、導入辞のような言語形式がもつ語彙的意味との相関のもとで接続法をとらえるのではなく、接続法そのものに独自の機能を見出し、その潜在的な機能と各言語形式の語彙的意味との親和性の高さから言語形式間の関係性を検討するという手法にみられる発想の転換は、叙法体系の研究において軽視すべきではない可能性を秘めているように思われる。

素朴な言語観に立ち返れば、母語話者は日常において規範を意識せずに言語を用いており、また、言語教育を受けなかった者や、言語の学習を真摯におこなわなかった者であっても、幼少期からの経験に倣して言語を運用している。Hummel (2004) のおこなう言語研究は、そのような自然体で言語を運用する話者のうちに生じる思考の様相に注意を向けているのではないだろうか。このとき、同書の与する立場は、自然科学的な観察と統計のもとで作成された複数の規範を束ねて言語体系の整序を目指す立場とはあきらかに目的を異にしている。

筆者は、従来の規範から逸脱する用例を例外として捨象せずに説明することのできる「超越論的構造主義」の手法に、一定の可能性を見出している。今後は、先に言及した抽象度の高さゆえの複雑さという問題点は受け入れつつ、4.3.2の末尾で自ら提起した通り、新たな存在論モデルの構築について検討したいと考えている。

参考文献

- Alarcos Llorach, Emilio (1994) *Gramática de la lengua española*, Madrid: Espasa Calpe.
Ahern, Aoife (2008) *El subjuntivo: contextos y efectos*, Madrid: Arco/Libros.
Gili Gaya, Samuel (1951) *Curso superior de sintaxis española*, Barcelona: Bibliograf.

スペイン語の接続法の意味論的価値に関する再考（森本）

- Hummel, Martin (2004) *El valor básico del subjuntivo español y románico*, Cáceres: Universidad de Extremadura.
- Mithun, Marianne (1999) *The Languages of Native North America*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Rihs, Alain (2013) *Subjonctif, gérondif et participe présent en français. Une pragmatique de la dépendance verbale*, Berne: Peter Lang SA.
- Seco, Rafael (1954) *Manual de gramática española*, Madrid: Espasa libros.
- Terrell, Tracy and Joan Hooper (1974) “A semantically Based Analysis of Mood in Spanish,” *Hispania* 57, pp.484-494. <in <https://www.jstor.org/stable/339187>>
- Togebly, Kund (1953) *Mode, aspect et temps en espagnol*, København: Det Kongelige Danske Videnskabernes Selskab.

立川健二・山田広昭 (1990) 『現代言語論 ソシユール フロイト ヴイトゲンシュタイン』
新曜社

福嶋敦隆 (2019) 『スペイン語のムードとモダリティ 日本語との対照研究の観点から』く
ろしお出版

目黒士門 (2015) 『現代フランス広文典』白水社

和佐敦子 (2005) 『スペイン語と日本語のモダリティ—叙法とモダリティの接点—』くろ
しお出版

——— (2016) 「スペイン語接続法と事態認知」山梨正明・編『認知言語学論考 13』ひ
つじ書房 pp.163-184 所収

山田善郎 (監修) (1995) 『中級スペイン文法』白水社

渡邊淳也 (2018) 『中級フランス語 叙法の謎を解く』白水社

参考資料

高橋覚二 (2023) 『スペイン語文法用語集』関西スペイン語学研究会

電子資料

Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española: *Nueva gramática de la lengua española* <<https://www.rae.es/gramática/>> (最終閲覧日 2025 年 2 月 2 日)

Real Academia Española: *Diccionario de la lengua española*, 23.^a ed., [versión 23.8 en línea]. <<https://dle.rae.es/>> (最終閲覧日 2025 年 2 月 2 日)

